

民進党の北神圭朗です。ただいま議題となりました「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法の一部を改正する法律案」について、民進党・無所属クラブを代表して、経済産業大臣に質問します。

東日本大震災の悲劇が我が国を襲ってから、はや6年経ちました。誠に残念ながら、復興はまだまだ道半ばです。いまだに故郷に帰ることができない方々が、現時点で、約5.6万人もおられます。こうした中で、復興にもっとも重くのしかかる課題の一つが、東電福島原発事故の後処理であります。

こと廃炉にかかる費用については、これまで想定されていた2兆円が8兆円となりました。これまでの仕組みではお金が足りません。

今回の法案は、より廃炉を着実に進めるために東京電力ホールディングスに対して、必要なお金を機構に積立てる義務を課すものであります。

具体的には、廃炉等は引き続き東電の「責任」とし、「毎年廃炉費用3千億円を自ら捻出しなさい」というものです。これに加えて、賠償費用2千億円もあり、東電が毎年負担しなければいけない費用は、合計で5千億円となります。

ここ数年の東電の経常利益が4千億円程度で、廃炉が最低でも3、40年もかかる中で、本当に5千億円もの金額を確保できるのか、実に心配であります。

「だからこそ、東電を改革して、さらに利益をあげるんだ」と言われても、「結論ありきの論文」は誰にでも書けます。3、40年の間には、景気の変動もあります。40年後に労働力人口が4割減るという政府試算もあります。よほど生産性が上がらなければ、経済成長率そのものが低下することになります。

そこで、まず、東電改革については、「東京電力改革・1F問題委員会」という有識者会合が、具体策を示しています。その第一段階としては、経営合理化により、年間5千億円捻出するとしていますが、具体的な内容について大臣に伺います。

第二段階としては、柏崎刈羽原発の再稼働で年間1千億円生み出すことになっています。しかし、立地自治体、とりわけ新潟県知事の方針もあります。加えて、同原発免震棟の耐震性をめぐる東電の対応で、地元は不信感を募らせています。こうした中で、当然のように、再稼働を前提に、東電が廃炉費用を生み出すとするのは、やや首を傾げざるを得ませんが、大臣の真意をお聞きします。

第三段階としては、送配電と原子力で他社と共同事業体を設立するとしています。具体的にはどういうことを考えているのでしょうか。また、これにより、どのくらいの効果を見込んでいるのか、大臣にお聞きします。

なお、送配電事業の再編統合も検討されるようです。しかし、あまり国や機構が再編統合に介入してくると、他の電力会社が『「自分たちも、結果として廃炉費用の負担をさせられるのではないか」と疑って、かえって退いてしまう』という声も聞いています。本来は、民間企業どうしお互いに利益のある形で再編統合を進めるべきだと考えますが、大臣の見解をお聞きします。

以上の東電改革により「3、40年もの長きにわたって、毎年毎年、相当な利益をあげることができるんだ。そして、そこから年間3千億円、賠償費用を加えると5千億円のお金を捻り出すことができるんだ」という自信は一体どこから来るのでしょうか。来年の景気すら誰にも予測がつかないのに、このように民間企業について超長期的見通しを立てること自体、非現実ではありませんか。大臣の見解を伺います。

いずれにせよ、どんなに希望的観測の上に希望的観測を積み上げたとしても、現実には思い通りにはいきません。東電の幹部の、「(これを上回る資金を)継続的に出していくのは厳しい」との嘆きを新聞上で拝見しましたが、これは率直な思いでありましょう。

そこで、お訊ねしますが、こうした中で、今回、東電が8兆円負担することが確定したのであれば、この時点で、「東電は債務超過に陥り、継続企業として認められない」という判断になるのが、大臣、企業会計上の常識ではないでしょうか。

他方で、廃炉費用 8 兆円の試算については、「機構の責任において評価したものではない」また「経済産業省として評価したものではない」と明記されていません。ということは、機構も、政府も、この試算の責任をとらないということなのではないでしょうか。大臣の立場を聞かせてください。

また、国は東電の筆頭株主でもあります。東電の企業価値を上げて、株主への配当を増やすことが、本来の使命でもあります。誰も責任をとれない、あやふやな数字に基づいて、毎年 3 千億円もの負担を義務づけられることについて、他の少数株主たちにどう説明をするのか、大臣の考えを伺います。

つまり、東電に負担を義務づける行政としての国の立場と、筆頭株主としての国の立場との間には、利益相反があるのではないのでしょうか。その結果として、東電の少数株主への配当が不当に減るといふ不利益が生じてしまうことに対して、大臣の見解を聞きます。

たしかに、本法案ができた当初は、緊急事態でありました。事故の全貌が見えない中、東電が当事者意識をもって、全面的に責任を負うのは、やむを得なかったと思います。過去のことをとやかく言うつもりはありません。しかし、今回の事故は、前代未聞の規模と性質のものであり、今回、廃炉費用が 4 倍膨張したように、今後もさらに膨張する可能性は十分あります。

具体的な条文で申し上げれば、第 55 条の 4 第 2 項で、廃炉のために東電が積立てなければいけない金額は、次の二つの条件を満すことが求められています。

ひとつは、「廃炉を適正かつ着実に実施するために十分なものであること」。もうひとつの条件は、「電気の安定供給のための東電の事業の支障とならないこと、または、電気の消費者に「著しい負担」を及ぼすおそれのない金額であること」と規定されています。

しかし、廃炉の見通しがきわめて不透明である中で、この二つの条件が両立しない可能性は高いと言わざるを得ません。東電の収支が悪化する場合も考えられます。あるいは、廃炉費用がさらに膨張することも考えられます。さらには、

東電の収支が悪化し、かつ、同時に廃炉費用が膨張することも十分考えられます。

これらの場合、消費者に「著しい負担」を求めなければ、東電の収支が悪化し、その電力事業が破綻することは、容易に想定できます。大臣、「こうした二つの条件が両立しない事態は絶対に起こらない」と言い切れますか。お答えください。

そもそも法案でいう「著しい負担」とは、具体的にどの程度のものか、はっきりさせる必要があります。

まず、毎年3千億円負担をすることで、東電管内の電気料金はどのくらい値上げされるのか。これは、経営合理化によって本来値下げすべきであるにもかかわらず、廃炉費用等の負担により値下げできない部分、つまり消費者への「実質負担」もふくめてお聞きします。

電気料金といえども、これはいわば税負担と同じ国民負担であり、当然、このくらいの試算はしてあるでしょう。

次に、電気料金が何割増しになれば、「著しい負担」とみなされるのでしょうか。これも「実質負担」をふくめて大臣にお聞きします。

以上、申し上げたいのは、東電が、事実上、電気料金への転嫁により廃炉費用を捻出するという、「隠れ蓑的徴税機関」のようなやり方には、かなり無理があるのではないか、ということでもあります。

本法案においては、ただ今申し上げた二つの条件が両立しない場合、国が足りない部分を支援するという規定があつてしかるべきでしょう。そうでなければ、法律本来の目的である「廃炉の適正かつ着実な実施」のための仕組みとしては、完結しないのではないのでしょうか。大臣の答弁を求めます。

たしかに、「原発村」と戦うという姿勢は、受けがいいでしょう。また、あか

らさまざまな税負担よりも、電気料金で負担を求める方が、財政の庭先をお掃除できるのかもしれませんが。国民の反発が少ないのかもしれませんが。さしづめ、これは「とりやすいところから、とる」という政府の隠れたる「租税原則」の応用編だということなのではないでしょうか。

しかしながら、福島県をはじめ東日本の復興を一番に考えると、財源の心配なく、一日でも早く廃炉を実行することが、国家の責任というものではないでしょうか。

これは、私の意見だけではありません。「国の責任のあり方を検討すべきだ」ということは、衆・参の付帯決議にも度々示されてきた国会の意思でもあります。もうかれこれ5年以上経ちますが、この間、政府は一体何を検討してきたのでしょうか。大臣の答弁を求めます。

いずれにせよ、今回の仕組みでは、百歩譲っても、廃炉費用がぎりぎり確保できるかできないか、の綱渡りだと言わざるを得ません。

こうした中で、廃炉作業は、効率良く、かつ、効果的に進める必要があります。そのためにも、現場の皆さんが強い責任感をもって、やる気と創意工夫を発揮し、無駄を極力省くことが、きわめて重要であります。

ところが、私の耳には、「国や機構がどうしても東電の経営陣との対話に偏ってしまっている」という現場からの叫び声が届いています。また、「東電の中の部署部署によって、廃炉事業の情報や認識が共有されていないことから、必ずしも一体感が生まれていない」という憂慮の声も上がっています。

大臣におかれましては、是非とも、上層部だけでなく、現場の皆さんとも積極的に意思疎通を図り、とくに人材確保をふくめた労働環境の改善を図っていただきたいと思います。また、組織の縦割りの弊害を取り除くための指導もあわせて求めます。いかがでしょうか。

以上、福島第一原発の廃炉は、東日本の復興という大目的を踏まえれば、最後

は国家の責任であります。したがって、廃炉費用の負担のあり方については、辛くても、厳しくても、批判が起こっても、現実を直視し、ただただ廃炉まっしぐらに突き進むべきであります。兵糧が万全の上で、国・機構、東電の経営陣、さらには現場の皆さんが一丸となって、この戦に臨めば、必ず勝利を得られると確信しています。世耕大臣の今後のご英断を強く期待して、代表質問を終わります。